

**(2) 高齢者生きがい促進事業**

高齢化社会に対応した高齢者教育を総合的に推進するために、市町村が高齢者教育促進会議を設置し、集団学習、人材の活用、世代間の交流、高齢者の相談事業など高齢者生きがい促進総合事業に取り組むよう努める。

**(3) 高齢者と若い世代との交流**

高齢者と若い世代の相互理解を深めるため、高齢者の有する知識・技能・経験を若い世代に伝える場を設けるなどして交流の機会の拡充に努める。